

令和7年度特別支援教育就学奨励費について（お知らせ）

海田町教育委員会学校教育課

海田町では、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や学校給食費など、次のとおり援助を行っています。

1 特別支援教育就学奨励費を受けることのできる方

海田町内に住所を有し、国立、公立又は私立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者

※令和7年度就学援助の認定を受けられた方は対象外となります。

2 申請方法

【提出書類】・令和7年度特別支援教育就学奨励費受給申請書

・令和7年度町民税・県民税課税証明書（役場税務課で発行できます）

（令和7年1月2日以降に海田町に転入した方は同年1月1日に居住していた市町村で請求してください。）

・支払金口座振替依頼書、申請者名義の振込口座が分かるもの、印鑑（新規の方のみ）

【提出期限】令和7年10月31日（金） ※提出期限以後も随時受け付けています。

【提出先】在籍している学校又は海田町教育委員会事務局学校教育課

3 援助の種類及び支給額

| 支給対象費目 | 小学校 | 中学校 |
|--|-----------------------|-----------------------|
| 新入学学用品費等（1年生のみ） （ランドセル、通学用服、通学用靴、帽子等） | 25,555円 | 30,490円 |
| 学用品費・通学用品費 （ノート、筆記用具、運動靴、水泳道具、雨傘、雨靴等） | 5,820円 | 11,370円 |
| 校外活動費 | 実費の1/2 (800円まで) | 実費の1/2 (1,155円まで) |
| 校外活動費（宿泊を伴うもの） | 実費の1/2 (1,845円まで) | 実費の1/2 (3,105円まで) |
| 学校給食費 | 実費の1/2 | 実費の1/2 |
| 修学旅行費 | 実費の1/2 (10,790円まで) | 実費の1/2 (28,860円まで) |

（令和6年度の支給額です。金額については変更が生じる場合があります。）

- ・校外活動費及び修学旅行費等、実費支給分の費用については、学校で確認します。
- ・新入学学用品費等は4月から認定された新1年生が対象です。令和7年2月に就学援助「新入学学用品費等準備費」の支給を受けた方は対象外です。

【お問い合わせ先】海田町教育委員会事務局学校教育課 電話 082-823-9216